

在宅薬学総合体制加算に2つについて

**当薬局は厚生労働省の定めるところの、
在宅患者調剤加算を算定する薬局です。**

当薬局は厚生労働大臣が定める施設基準に適合しており、在宅患者訪問管理指導料を算定している患者に対する調剤を行った場合に、処方箋受付1回につき50点（1割負担の方で約50円 3割負担の方で約150円）を加算いたします。

調剤薬局元気の森